

* 家族介護用品支給のご案内 *

みよし市では、ご家族を在宅で介護している方を支援するために、家族介護用品（紙おむつ）の支給事業を実施しています。

◆支給方法（令和4年4月から選択制になりました。）

- ①紙おむつを自宅へ配布。
- ②給付券を自宅へ配布。紙おむつはご家族が裏面記載の対象店舗で購入する。

◆対象となる方

- ・介護認定 要介護3から5に認定された方
- ・家庭で介護を受けている方

◆市が委託するNPO 法人による介護用品配布の時期・注意点

- 配布日 毎月10日頃までにご自宅へ配布する予定です。
(1月及び5月については15日頃までとなります。)
- 配布時間 平日の午前9時から午後5時までです。
★土・日・祝日や、早朝・夜間の配達はできません。
- 受取方法 原則、手渡しとなります。
配達した日に留守の場合は、持ち帰ります。
★配達日や時間帯の指定はできません。

◆給付券制による配布の時期・注意点

- 配布時期 6か月分（4月～9月、10月～3月）を1セットとし、年2回郵送します。
- 受取方法 簡易書留で郵送します。
※配達日や時間帯の指定はできません。

※不在等で受け取りに時間がかかった場合でも、給付券に記載の有効期限外での使用や期限の延長はできません。

※利用金額が2,500円を下回っても、つり銭は支払われません。

また、2,500円を上回った場合には、その差額は自己負担となります。

※現金への換金、譲渡はできません。

※給付券に記載の有効期限を過ぎての使用、複数月まとめた使用はできません。

※市が指定した裏面記載の対象店舗でのみご利用いただけます。

※紛失等した場合、給付券の再発行はできません。

◆留守の場合

直接お渡しできない場合は、持ち帰ります。その場合は裏面のNPO法人へ連絡してください。

★日中受け取る方がいない場合は、対応を検討いたします。お問い合わせください。NPO法人による配布を希望される場合は、お届けしたおむつが入る袋又は箱をご用意ください。

介護用品の配布を委託しているNPO法人

特定非営利活動法人 あいちNPO市民ネットワークセンター
 代表 新 谷 千 晶（しんたに ちあき）
 電話 090-4164-1606

◆支給できない期間

ご本人が長期入院（1カ月以上）する場合や、施設等に入所される場合は介護用品を支給できません。

長寿介護課へ連絡、「家族介護用品支給廃止届」を提出してください。

給付券をお持ちの方は、廃止届とともに給付券も合わせて返還してください。

※短期入院又はショートステイの時は支給継続可能です。

◆支給内容の変更

紙おむつ等の種類やサイズを変更したい場合は、配達員にお伝えいただくか、長寿介護課または担当のケアマネジャーか下記の地域包括支援センターへご連絡ください。

※給付券制を希望される場合の支給方法の変更は半年毎となります。

※給付券制についてご不明な点がございましたら長寿介護課までお問い合わせください。

◆給付券が使用できる対象店舗

薬局名	店舗名	店舗住所	電話番号 市外局番： 0561
スギ薬局	三好ヶ丘店	三好丘五丁目1番地5	33-0670
	黒笹店	黒笹いずみ一丁目10番地9	33-4250
ドラッグスギヤマ	三好店	三好町弁財天35番地	32-3261
	メグリア三好店	ひばりヶ丘二丁目1番地5 メグリア三好店内	33-0051
サンドラッグ	弥栄店	三好町上ヶ池11-4	33-5531
ウエルシア	みよし蜂ヶ池店	三好町蜂ヶ池29-91	33-1505
Vドラッグ	三好中央店	三好町上ヶ池14-7	33-1400
	三好ヶ丘店	三好丘あおば二丁目17番地5	33-0780
クスリのアオキ	三好丘店	筋生町山田52番地6	56-5121

【みよし市内の地域包括支援センター】

◆おかよし◆

地域包括支援センター
 （カリヨンハウス内）
 電話 33-4177

◆きたよし◆

地域包括支援センター
 （ケアハウス寿睦苑内）
 電話 33-0791

◆なかよし◆

地域包括支援センター
 （福祉センター内）
 電話 34-6811

◆みなよし◆

地域包括支援センター
 （みよし市民病院内）
 電話 33-3502

みよし市役所 長寿介護課 ☎32-8009（直通）

